

ふるさと納税を活用したまちづくり



■「ふるさと納税」は自治体への寄付金です

ふるさと納税とは、生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度です。寄付金の使い道を指定することができ、また自分が住む自治体以外への寄付であれば、地域の名産品などのお礼の品（返礼品）を受け取ることもできます。

市では、ふるさと納税の返礼品を通じて全国の方々に中津川市の魅力を知っていただく絶好の機会と捉えています。こうした魅力の発信によって、毎年多くの方から中津川市を応援していただいています。

〈ふるさと納税の推移〉

年度	件数(件)	金額(千円)
R2	27,960	458,675
R3	38,522	647,209
R4	55,568	926,574
R5	65,318	922,951
R6	55,539	872,059

■ふるさと納税をまちづくりに活用します

市外の皆さまからいただいた寄付金は、寄付者の意向に沿って、移住定住の支援、子育て支援、リニアに関するまちづくりなど、さまざまな事業の推進に活用させていただきます。

令和6年度の内訳

寄付金の使い道	金額(千円)
広く中津川市の振興のため	315,233
リニアに関するまちづくり	52,307
教育、子育て、健康、福祉、医療、文化など	285,695
防災、環境保全など	60,794
観光、産業振興、インフラ整備など	80,903
落合宿本陣保存整備事業	77,127
計	872,059

自慢の商品を全国に発信してみませんか（返礼品協力事業者募集）

市では、新たに返礼品をご提案いただける事業者を随時募集しています。

中津川市ならではの食べ物（スイーツ、飛騨牛、農産物など）や木工品・工芸品のほか、体験や食事などのサービスも、返礼品として登録できます。

企画・開発段階のご提案も受け付けています。まずはお気軽にご相談ください。

※お礼の品の協力事業者や商品などの登録には一定の要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 政策課 ☎内線381・382

販路拡大

ポータル
サイト掲載

登録掲載料
不要

送料
市負担



市ホームページ

